

令和5年「飲酒運転根絶の日」決起大会 開催要領

1 目的

7月13日の「飲酒運転根絶の日」を広く道民に周知するとともに、道民一人ひとりに飲酒運転の根絶に向けて、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識の醸成を図ることを目的とする。

2 日時

令和5年（2023年）7月13日（木） 13:30～14:15

3 場所

十勝合同庁舎3階講堂（帯広市東3条南3丁目）

4 主催等

主 催：北海道交通安全推進委員会、十勝地区交通安全推進協議会、十勝総合振興局
共 催：北海道警察釧路方面本部、帯広警察署、新得警察署、広尾警察署、池田警察署、本別警察署、十勝機動警察隊

協力依頼機関：管内各市町村、（一財）帯広地方交通安全協会、新得地区交通安全協会、池田地区交通安全協会、本別地区交通安全協会、広尾地区交通安全協会、帯広地区安全運転管理者協会、十勝地方安全運転管理者事業主会、新得地区安全運転管理者協会、池田地区安全運転管理者協会、本別地区安全運転管理者協会、広尾地区安全運転管理者協会、（一社）帯広地方自家用自動車協会、（一社）帯広地方自動車整備振興会、（社）帯広地方中古自動車販売協会、（社）帯広地区二輪車安全普及協会、（社）帯広地区軽自動車協会、日本自動車販売協会連合会帯広支部、（公社）十勝地区トラック協会、（社）十勝地区ハイヤー協会、（社）十勝地区バス協会、十勝地方運転代行連合会、帯広観光社交組合

5 内容

- ① 開会
- ② 黙祷
- ③ 挨拶（十勝総合振興局副局長）
- ④ 挨拶（帯広警察署長）
- ⑤ 現状報告（帯広警察署交通官）
- ⑥ 飲酒運転根絶宣言
- ⑦ 閉会

- 同日午後5時より、帯広警察署及び関係機関と合同で、帯広市内の飲食店2店舗へ飲酒運転根絶に係る街頭啓発を予定